

要是正箇所一覧表(学校ごとに作成)

旧小河内小学校

| 区    | 種類  | 棟     | 場所                 | 点検項目                                  | 検査結果<br>表番号 | 要是正項目                               | 箇所   | 劣化度 | 緊急度 | 劣化状況評価 | 改善策  | 当初指摘日      | 備考 |
|------|-----|-------|--------------------|---------------------------------------|-------------|-------------------------------------|------|-----|-----|--------|--|------------|----|
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 1階の女子更衣室の屋根のバラペット壁 | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況 | 2(10)       | 壁に水平にひび割れ、白華がみられる                   | 1    | Ⅲ   | B   | 3      | 精査して雨水侵入要因部分の処置が必要(放置するとコンクリートの爆裂につながる)            | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 1階の男子更衣室の屋根のバラペット壁 | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況 | 2(10)       | 壁に水平にひび割れ、白華がみられる                   | 1    | Ⅲ   | B   | 3      | 〃  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 体育館から北への出入り口の庇屋根   | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況 | 2(10)       | 庇にひび割れ、錆汁、塗装捲れがみられる                 | 全体随所 | Ⅱ   | B   | 2      | 〃  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 付属室及び屋根のバラペットの壁全体  | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況              | 2(11)       | バラペットの壁の塗装劣化、捲れ、汚れが全体にみられる          | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | 塗装の防水性能が低下していてコンクリートの中性化が進行し爆裂につながる。早期の塗装の吹き替えが必要  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 付属室及び屋根のバラペットの壁全体  | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況              | 2(11)       | バラペットの壁の塗装劣化、捲れ、汚れが全体にみられる          | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | 〃  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 体育館から南への出入り口の庇屋根   | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況              | 2(11)       | 庇の上裏の塗装捲れが著しい                       | 1    | Ⅱ   | B   | 2      | 屋根及びバラペット壁から雨水が浸透した要因と思える。屋根の防水処置とバラペット壁の吹き替え塗装が必要 | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 北側控室の西側の屋根の点検昇降口   | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況              | 2(11)       | 昇降口から雨水による壁面の汚れが著しい                 | 1    | Ⅱ   | B   | 2      | 雨水の流水止め処置と損傷部分の塗装の吹き替えが必要                          | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 北側外壁面              | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況              | 2(11)       | 経年劣化汚れがみられる                         | 1    | Ⅱ   | C   | 2      | 状況を監視して適期に修復が必要                                    | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 控室から西外部への出入り口と玄関   | サッシ等の劣化及び損傷の状況                        | 2(15)       | 鋼製建具の塗装のめくれがみられる                    | 3    | Ⅱ   | C   | 2      | 状況を監視して適期に修復が必要                                    | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 玄関の鋼製建具            | はめ殺し窓のガラスの固定の状況                       | 2(16)       | 欄間のはめ殺し窓のガラス押えが硬質のパテ押さえになっている       | 1    | Ⅱ   | A   | 4      | 地震時に破損する恐れがある。軟質のパテシールへの取り換え等の処置が必要                | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 体育館から南への出入り口の庇屋根   | 屋根の劣化及び損傷の状況                          | 3(7)        | 庇屋根の防水押えモルタルの表層劣化、一部にひび割れ、浮きもみられる   | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | 軒裏の塗装の捲れもみられる。全体の防水の改修が必要                          | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 付属室の屋根             | 屋根の劣化及び損傷の状況                          | 3(7)        | 庇屋根の防水押えコンクリートの表層劣化、一部にひび割れ、浮きもみられる | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | 天井に漏水跡もみられる要因を精査して屋根の防水処置が必要                       | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 男子更衣室の壁            | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況                | 4(16)       | 壁に亀甲状のひび割れ、塗装劣化がみられる                | 全体   | Ⅱ   | A   | 4      | ひびの処置と塗装の塗り替えが必要                                   | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 南側の控室の壁            | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況                | 4(16)       | 壁にひび割れがみられる                         | 1    | Ⅱ   | C   | 2      | 状況を監視して適期に修復が必要                                    | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 男子更衣室の天井           | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況                | 4(24)       | 天井にひび割れ、雨水の浸入による塗装の捲れがみられる          | 1    | Ⅱ   | A   | 4      | 要因を精査して屋根の防水処置が必要                                  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 体育館の鉄骨トラス天井面       | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況                | 4(24)       | 鉄骨トラス並びに母屋材に塗装捲れが随所にみられる            | 随所   | Ⅲ   | B   | 3      | 塗装の塗り替えが必要   | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 倉庫の西側ギャラリーの天井面     | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況                | 4(24)       | 軒天にひび割れ、塗装の捲れがみられる                  | 1    | Ⅱ   | C   | 2      | 状況を監視して適期に修復が必要                                    | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 運動場の天井照明           | 照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況                   | 4(34)       | 天井照明器具に振れ止め及び落下防止が設置されていない          | 16   | Ⅲ   | A   | 4      | 地震時に備えて振れ止め及び落下防止の取り付けが必要                          | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 屋内体育館 | 玄関                 | 上記以外の調査項目                             | 7           | ガラスブロックが旧方式(白セメントで固定)で設置されている       | 3    | Ⅱ   | A   | 4      | 地震時に備えてガラスブロックの周囲に緩衝材(シール等)に取り換えが必要                | 令和4年12月10日 |    |

太枠内の各項目についてご記入ください。

<緊急度>、<劣化度>の具体的な判断基準は以下を参照してください。

<緊急度>

| 評価 | 状況                                      | 解説   |
|----|---|--|
| A  | 機能に支障をきたし、早急に修繕・取替え等を行う必要がある。           | 建物部位の劣化、損傷、設備機器の故障等により、施設の機能や安全性に支障をきたしており、速やかに修繕・取替えを行わなければ施設機能に重大な影響を及ぼし、事故の発生につながる可能性がある。 |
| B  | 機能に支障をきたし始めており、できるだけ早期に修繕・取替え等を行う必要がある。 | 建物部位の劣化、損傷、設備機器の故障等により、施設の機能や安全性に支障をきたし始めており、放置しておくことさらに劣化が進む可能性がある。                         |
| C  | 機能に支障をきたす可能性はあるが、修繕・取替え等の緊急性は低い。        | 現時点では、建物部位や設備の劣化、損傷により施設の機能や安全性に支障をきたしてはいない。   |

<建築設備等点検の劣化度>

| 評価  | 劣化の程度                 | 解説                                    |
|-----|-----------------------|---------------------------------------|
| I   | 劣化、損傷がほとんど認められない。     | 当面、修繕等を行う必要がない。                       |
| II  | 劣化、損傷が軽微で、範囲が限定的である。  | 劣化、損傷した建物部位や設備について、修繕・取替えの検討をする必要がある。 |
| III | 劣化、損傷が著しく、広範囲にわたっている。 | 劣化、損傷した建物部位や設備について、取替えの検討する必要がある。     |

要是正箇所一覧表(学校ごとに作成)

旧小河内小学校

| 区    | 種類  | 棟   | 場所                     | 点検項目                           | 検査結果<br>表番号 | 要是正項目                                 | 箇所   | 劣化度 | 緊急度 | 劣化状況評価 | 改善策  | 当初指摘日      | 備考 |
|------|-----|-----|------------------------|--------------------------------|-------------|---------------------------------------|------|-----|-----|--------|--|------------|----|
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 西側外部の1階から屋上のパラペット壁     | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化 | 2(10)       | コンクリート打ち放し壁の経年劣化汚れがみられる               | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | コンクリートの中性化防止と化粧のため吹付塗装等の防水処置が必要  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の売店と放送室の西外壁          | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化 | 2(10)       | コンクリートの壁にひび割れがみられる                    | 随所   | Ⅱ   | B   | 2      | コンクリートの中性化防止のためひび割れ部をVカットしてシールで防水処置が必要                                   | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 東側外部の1階から屋上のパラペット壁     | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化 | 2(10)       | コンクリート打ち放し壁の経年劣化汚れがみられる               | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | コンクリートの中性化防止と化粧のため吹付塗装等の防水処置が必要  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 南側の1階から2階の妻壁           | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 外装の経年劣化と塗装の汚れが全体にみられる                 | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | コンクリートの中性化防止と化粧のため吹付塗装等の防水処置が必要  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 西側外部の1階から屋上のパラペットの軒裏   | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 軒裏の吹付塗装の捲れが全体随所にみられる                  | 全体随所 | Ⅲ   | B   | 3      | 屋根やバルコニーの床及びパラペット壁から浸透した雨水で塗装に捲れがみられる、それぞれの防水処置と塗装の吹き替えが必要(放置すると爆裂につながる) | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の南側階段室から出入り口の庇       | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 外装の経年劣化と塗装の汚れが全体にみられる                 | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | コンクリートの中性化防止と化粧のため吹付塗装等の防水処置が必要  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 西側外部の1階から屋上のパラペット壁     | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | コンクリート打ち放し壁の経年劣化汚れがみられる               | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | 〃  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 西側外部の2階のバルコニーの軒裏       | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 軒裏の吹付塗装の捲れと一部に爆裂がみられる                 | 1    | Ⅱ   | A   | 4      | 爆裂部分の露出鉄筋の防錆処置と無収縮モルタル等で補修と24番の処置が必要                                     | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 北側の1階から3階の妻壁           | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 外装の経年劣化と塗装の汚れが全体にみられる                 | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | コンクリートの中性化防止と化粧のため吹付塗装等の防水処置が必要  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 東側外部の1階から屋上のパラペット壁及び軒裏 | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | コンクリート打ち放し壁の経年劣化汚れと軒裏の吹付塗装の捲れが全体にみられる | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | コンクリートの中性化防止と化粧のため吹付塗装とバルコニー床の防水処置が必要                                    | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 東側外部の北側の脱靴室の外装         | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 外装の経年劣化と塗装の汚れが全体にみられる                 | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | コンクリートの中性化防止と化粧のため吹付塗装等の防水処置が必要  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 東側外部のダストシュートの外装        | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 外装の経年劣化と塗装の汚れが全体にみられる                 | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | 〃  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の身障者便所の外装            | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 外装の経年劣化と塗装の汚れが全体にみられる                 | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | 〃  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 東側外部の南側の脱靴室の外装         | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 外装の経年劣化と塗装の汚れ及びシールの剥離が全体にみられる         | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | 〃  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 東側外部の南側の階段室の外装         | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 外装の経年劣化と塗装の汚れが全体にみられる                 | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | 〃  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 3階屋上の増築用の屋根            | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 屋根裏に雨水が浸透して塗装の捲れが全体にみられる              | 2    | Ⅲ   | B   | 3      | 〃  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 塔屋の東側の出入り口の庇           | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 庇の上裏の塗装の捲れ、一部に爆裂もみられる                 | 1    | Ⅲ   | B   | 3      | 30番の処置と庇の防水処置が必要   | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 屋上のパラペット手摺壁            | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 壁の随所にひび割れと全体の塗装劣化、汚れがみられる             | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | ひび割れ浮き部分の処置と外装吹付塗装の吹き替えが必要   | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 屋上の塔屋の壁                | タイル、石貼り等、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | 2(11)       | 外装の経年劣化と塗装の汚れが全体にみられる                 | 全体   | Ⅲ   | B   | 3      | 〃  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 屋上の東北の角                | 屋上面の劣化及び損傷の状況                  | 3(1)        | 屋上の隅角にシート防水の膨れしわがみられる                 | 1    | Ⅱ   | A   | 4      | 放置すると損傷が広がり、剥離につながる。全体を精査して損傷部の修復が必要                                     | 令和4年12月10日 |    |

太枠内の各項目についてご記入ください。

<緊急度>、<劣化度>の具体的な判断基準は以下を参照してください。

<緊急度>

| 評価 | 状況                                      | 解説   |
|----|---|--|
| A  | 機能に支障をきたし、早急に修繕・取替え等を行う必要がある。           | 建物部位の劣化、損傷、設備機器の故障等により、施設の機能や安全性に支障をきたしており、速やかに修繕・取替えを行わなければ施設機能に重大な影響を及ぼし、事故の発生につながる可能性がある。 |
| B  | 機能に支障をきたし始めており、できるだけ早期に修繕・取替え等を行う必要がある。 | 建物部位の劣化、損傷、設備機器の故障等により、施設の機能や安全性に支障をきたし始めており、放置しておくことさらに劣化が進む可能性がある。                         |
| C  | 機能に支障をきたす可能性はあるが、修繕・取替え等の緊急性は低い。        | 現時点では、建物部位や設備の劣化、損傷により施設の機能や安全性に支障をきたしてはいない。   |

<建築設備等点検の劣化度>

| 評価  | 劣化の程度                 | 解説                                    |
|-----|-----------------------|---------------------------------------|
| I   | 劣化、損傷がほとんど認められない。     | 当面、修繕等を行う必要がない。                       |
| II  | 劣化、損傷が軽微で、範囲が限定的である。  | 劣化、損傷した建物部位や設備について、修繕・取替えの検討をする必要がある。 |
| III | 劣化、損傷が著しく、広範囲にわたっている。 | 劣化、損傷した建物部位や設備について、取替えの検討をする必要がある。    |

要正箇所一覧表(学校ごとに作成)

旧小河内小学校

| 区    | 種類  | 棟   | 場所                 | 点検項目                   | 検査結果<br>表番号 | 要正項目                             | 箇所 | 劣化度 | 緊急度 | 劣化状況評価 | 改善策                                   | 当初指摘日      | 備考 |
|------|-----|-----|--------------------|------------------------|-------------|----------------------------------|----|-----|-----|--------|---------------------------------------|------------|----|
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 屋上の西北の角            | 屋上面の劣化及び損傷の状況          | 3(1)        | 屋上の隅角にシート防水の膨れしわがみられる            | 1  | II  | A   | 4      | 放置すると損傷が広がり、剥離につながる。全体を精査して損傷部の修復が必要  | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 3階の図書室の屋上          | 屋上面の劣化及び損傷の状況          | 3(1)        | 排水口の縁のシート防水に捲れがみられる              | 1  | II  | A   | 4      | 全体を精査して損傷部分の修復が必要                     | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 3階の図書室の屋上          | 屋上面の劣化及び損傷の状況          | 3(1)        | シートに穴及び捲れがみられる                   | 2  | II  | A   | 4      | 〃                                     | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 塔屋の東側の屋根           | 屋上面の劣化及び損傷の状況          | 3(1)        | シート防水に捲れがみられる                    | 2  | II  | A   | 4      | 〃                                     | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 屋上                 | 屋上面の劣化及び損傷の状況          | 3(1)        | シート防水の全体の表層劣化がみられる               | 全体 | III | A   | 4      | 損傷部を修復して全体のシート防水の保護と経年延長にトップコートの塗布が必要 | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 3階の図書室の屋上の北側のパラペット | 笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況      | 3(3)        | 防水立ち上がり壁の顎笠木のモルタルが剥落、浮きが随所にみられる  | 1  | II  | A   | 4      | 精査して浮き部及び剥落部の修復と全体の塗布防水の処置が必要         | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 北と南側の脱靴室と通路の屋根     | 屋根の劣化及び損傷の状況           | 3(7)        | 折版屋根に錆がみられる                      | 3  | III | A   | 4      | 塗装の塗り替えが必要                            | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の職員室の壁           | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 壁のクロスジョイント部の捲れが随所にみられる           | 随所 | II  | A   | 4      | ジョイント部の修復が必要                          | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の校長室の壁           | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 壁のクロスジョイント部に捲れがみられる              | 随所 | II  | A   | 4      | ジョイント部の修復が必要                          | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の廊下の壁            | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 窓下の壁にひび割れ、浮きがみられる                | 1  | II  | B   | 2      | 状況を見て浮き部分のピン止め樹脂工法等の処置が必要             | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の理科室の壁           | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 壁にひび割れ、浮きがみられる                   | 1  | II  | B   | 2      | 〃                                     | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の売店の壁            | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 壁にひび割れ、浮きがみられる                   | 1  | II  | B   | 2      | 〃                                     | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の売店の和室の壁         | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 煙突シャフトの壁にひび割れ、浮き、水漏れて聚楽壁の捲れがみられる | 1  | II  | B   | 2      | 雨水の浸入を止めて、ひび割れの修復と内装仕上げの取り換えが必要       | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の放送室の壁           | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 壁にひび割れがみられる                      | 1  | II  | B   | 2      | 状況を見て浮き部分のピン止め樹脂工法等の処置が必要             | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の身障者便所入り口の壁      | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 壁及び柱に亀甲状のひび割れ、塗装の劣化がみられる         | 2  | II  | B   | 2      | ひび割れの処置と塗装の塗り替えが必要                    | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の南側の階段室の壁        | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 壁に亀甲状のひび割れ、塗装の劣化がみられる            | 全体 | II  | B   | 2      | ひび割れの処置と塗装の塗り替えが必要                    | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階のコンピューター教室前の廊下の壁 | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 窓下の壁にひび割れがみられる                   | 2  | II  | C   | 2      | 状況を監視して適期に修復が必要                       | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階のコンピューター教室の壁     | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 窓下の壁にひび割れ、浮きがみられる                | 2  | II  | C   | 2      | 状況を監視して適期に修復が必要                       | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 南側の階段室の1階から2階への壁   | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 壁に塗装の捲れがみられる                     | 1  | II  | B   | 2      | 塗装の塗り替えが必要                            | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 2階の南側の階段室前の廊下の壁    | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 壁に水漏れと塗装の捲れがみられる                 | 随所 | II  | B   | 2      | 外壁から浸透した雨水の影響と考える外装の改修後塗装の塗り替えが必要     | 令和4年12月10日 |    |

太枠内の各項目についてご記入ください。

<緊急度>、<劣化度>の具体的な判断基準は以下を参照してください。

<緊急度>

| 評価 | 状況                                      | 解説   |
|----|---|--|
| A  | 機能に支障をきたし、早急に修繕・取替え等を行う必要がある。           | 建物部位の劣化、損傷、設備機器の故障等により、施設の機能や安全性に支障をきたしており、速やかに修繕・取替えを行わなければ施設機能に重大な影響を及ぼし、事故の発生につながる可能性がある。 |
| B  | 機能に支障をきたし始めており、できるだけ早期に修繕・取替え等を行う必要がある。 | 建物部位の劣化、損傷、設備機器の故障等により、施設の機能や安全性に支障をきたし始めており、放置しておくことさらに劣化が進む可能性がある。                         |
| C  | 機能に支障をきたす可能性はあるが、修繕・取替え等の緊急性は低い。        | 現時点では、建物部位や設備の劣化、損傷により施設の機能や安全性に支障をきたしてはいない。   |

<建築設備等点検の劣化度>

| 評価  | 劣化の程度                 | 解説                                    |
|-----|-----------------------|---------------------------------------|
| I   | 劣化、損傷がほとんど認められない。     | 当面、修繕等を行う必要がない。                       |
| II  | 劣化、損傷が軽微で、範囲が限定的である。  | 劣化、損傷した建物部位や設備について、修繕・取替えの検討をする必要がある。 |
| III | 劣化、損傷が著しく、広範囲にわたっている。 | 劣化、損傷した建物部位や設備について、取替えの検討する必要がある。     |

要正箇所一覧表(学校ごとに作成)

旧小河内小学校

| 区    | 種類  | 棟   | 場所                   | 点検項目                   | 検査結果<br>表番号 | 要正項目                    | 箇所  | 劣化度 | 緊急度 | 劣化状況評価 | 改善策                                       | 当初指摘日      | 備考 |
|------|-----|-----|----------------------|------------------------|-------------|-------------------------|-----|-----|-----|--------|---|------------|----|
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 2階の音楽室の梁面            | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 梁面に漏水によるシミ汚れ跡が広範囲に見られる  | 広範囲 | Ⅲ   | A   | 4      | 屋根の改修前の損傷と考える。止水が確認出来たら塗装の塗り替えが必要         | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 2階の音楽準備室の壁           | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 壁に塗装捲れがみられる             | 1   | Ⅱ   | B   | 2      | 塗装の塗り替えが必要                                | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 2階の音楽準備室の壁           | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 壁にひび割れがみられる             | 1   | Ⅱ   | B   | 2      | 状況を見て浮き部分のピン止め樹脂工法等の処置が必要                 | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 2階の廊下のダストシュート投入口周りの壁 | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 壁にひび割れがみられる             | 1   | Ⅱ   | C   | 2      | 状況を監視して適期に修復が必要                           | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 図画工作準備室前の廊下の壁        | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 窓下の壁にひび割れがみられる          | 1   | Ⅱ   | B   | 2      | 状況を見て浮き部分のピン止め樹脂工法等の処置が必要                 | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 北側階段室の2階から3階への壁      | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 階段手すりに塗装の捲れがみられる        | 広範囲 | Ⅱ   | B   | 2      | 塗装の塗り替えが必要                                | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 3階の廊下の北側手洗い場         | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 流しのタイルに捲れがみられる          | 1   | Ⅱ   | B   | 2      | タイルの張替え修復が必要                              | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 3階の5・6年生前の廊下の壁       | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 窓下の壁にひび割れ、塗装捲れが著しくみられる  | 3   | Ⅱ   | A   | 4      | 外装の改修後ひび割れ部分の処置と塗装の塗り替えが必要                | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 3階の5・6年生前の廊下の壁       | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(16)       | 窓下の壁にひび割れ、浮きがみられる       | 4   | Ⅱ   | B   | 2      | 状況を見て浮き部分のピン止め樹脂工法等の処置が必要                 | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の理科室の床             | 部材の劣化及び損傷の状況           | 4(21)       | 床の汚れが全体にみられる            | 全体  | Ⅲ   | B   | 3      | 汚れ落としの清掃をしてみて、その結果により張替えが必要               | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の廊下の床              | 部材の劣化及び損傷の状況           | 4(21)       | 床のPタイルの随所にひび割れがみられる     | 随所  | Ⅱ   | C   | 2      | 状況を監視して適期に修復が必要                           | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の家庭科教室の床           | 部材の劣化及び損傷の状況           | 4(21)       | 床の長尺シートのジョイントに捲れがみられる   | 1   | Ⅱ   | B   | 2      | ジョイント部の修復が必要                              | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 2階と3階の廊下の床           | 部材の劣化及び損傷の状況           | 4(21)       | 床のPタイルの随所にひび割れがみられる     | 随所  | Ⅱ   | C   | 2      | 状況を監視して適期に修復が必要                           | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 3階の普通教室及び5・6年生の教室の床  | 部材の劣化及び損傷の状況           | 4(21)       | 床のフローリングの表層に経年摩耗損傷がみられる | 局所  | Ⅲ   | C   | 3      | 状況を監視して適期にフローリング保護のため全体の表層を研磨して塗装の塗り替えが必要 | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 3階の廊下の床              | 部材の劣化及び損傷の状況           | 4(21)       | 床の汚れが全体にみられる            | 全体  | Ⅲ   | B   | 3      | 汚れ落としの清掃をしてみて、その結果により張替え等の検討が必要           | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 1階の男子便所の天井           | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(24)       | 天井塗装の劣化がみられる            | 全体  | Ⅱ   | B   | 2      | 塗装の塗り替えが必要                                | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 2階の音楽準備室前の廊下の天井      | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(24)       | 水漏れ跡がみられる               | 1   | Ⅱ   | B   | 2      | 状況を確認して止水確認後天井の張替えが必要                     | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 2階の音楽室の天井            | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(24)       | 天井の水漏れ跡の損傷が著しい          | 随所  | Ⅲ   | A   | 4      | 状況を確認して(屋根改修前の状態)止水確認後天井の張替えが必要           | 令和4年12月10日 |    |
| 安佐北区 | 建築物 | 校舎棟 | 2階の音楽準備室の天井          | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況 | 4(24)       | 水漏れ跡がみられる               | 2   | Ⅱ   | B   | 2      | 〃   | 令和4年12月10日 |    |

太枠内の各項目についてご記入ください。

<緊急度>、<劣化度>の具体的な判断基準は以下を参照してください。

<緊急度>

| 評価 | 状況                                      | 解説   |
|----|---|--|
| A  | 機能に支障をきたし、早急に修繕・取替え等を行う必要がある。           | 建物部位の劣化、損傷、設備機器の故障等により、施設の機能や安全性に支障をきたしており、速やかに修繕・取替えを行わなければ施設機能に重大な影響を及ぼし、事故の発生につながる可能性がある。 |
| B  | 機能に支障をきたし始めており、できるだけ早期に修繕・取替え等を行う必要がある。 | 建物部位の劣化、損傷、設備機器の故障等により、施設の機能や安全性に支障をきたし始めており、放置しておくことさらに劣化が進む可能性がある。                         |
| C  | 機能に支障をきたす可能性はあるが、修繕・取替え等の緊急性は低い。        | 現時点では、建物部位や設備の劣化、損傷により施設の機能や安全性に支障をきたしてはいない。   |

<建築設備等点検の劣化度>

| 評価  | 劣化の程度                 | 解説                                    |
|-----|-----------------------|---------------------------------------|
| I   | 劣化、損傷がほとんど認められない。     | 当面、修繕等を行う必要がない。                       |
| II  | 劣化、損傷が軽微で、範囲が限定的である。  | 劣化、損傷した建物部位や設備について、修繕・取替えの検討をする必要がある。 |
| III | 劣化、損傷が著しく、広範囲にわたっている。 | 劣化、損傷した建物部位や設備について、取替えの検討する必要がある。     |